

平成 29 年度 行財政調査会 行革推進専門部会長 報告

平成 30 年 2 月 14 日

所掌事項

行財政改革に係る計画の策定、進行管理等に関すること。

行財政改革に係る提言や意見を建議し、又は答申すること。

1 第 3 次はだの行革推進プラン実行計画の進行状況等評価

第 3 次はだの行革推進プラン実行計画（以下「実行計画」という。）全体に対して総括的に行う評価と、テーマを設定して個別的に行う評価の 2 つを実施した。

(1) 実行計画全体に関する評価

事務局から提出を受けた平成 28 年度進行状況等に基づいて評価した。

【部会意見概要】

平成 28 年度進行状況等に対する意見を次のとおりまとめた。

ア 改革項目の目標を明確にすること。

イ 実行年度を設定すること。

ウ 「検討する」項目は、検討の到達目標を明確にすること。

エ 厳しい財政状況の中、実行計画の取組みが重要な意味を持つことに留意すること。

オ 公共領域の新たな担い手の発掘・創造・育成や、民間によるマネジメントの導入の検討を行うこと。

また、進行管理について、次のとおり提言した。

① 効果的な進行管理となっているか検証を行うこと。

② 改革項目を束ねる 5 つの「改革の視点」ごとの進行状況を公開すること。

③ 目標を精査すること。

④ 事務事業や施設の所管を越えて行財政経営の視点で取り組み、新たな改革項目を検討すること。

さらに、今後の改訂及び将来の行革計画に向けて次のとおり提言した。

① 実行計画が持つ「改革の視点—取組内容—改革項目」という階層構造において、階層ごとに目的と手段を定めるなど、市民が進行状況を把握しやすい体系とすべきである。

(2) テーマに関する評価

テーマ「公の施設」の運営

行革推進専門部会は昨年度、「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討」を行うとする改革項目について、今後の施設運営の在り方を抜本的に検討する必要があると指摘した。

そこで、現地視察や所管課へのヒアリングを踏まえつつ、「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討」を行うとする改革項目を中心に評価を実施し、改革の取組みを支援することとした。

《対象項目》

項目No.2-1-12 指定管理者制度を含む民間委託等の検討（おおね公園）

項目No.2-1-13 指定管理者制度を含む民間委託等の検討（文化会館、総合体育館）

項目No.2-1-14 指定管理者制度を含む民間委託等の検討（弘法の里湯）

【部会意見概要】

《総括意見》

テーマに対して共通する意見を次のとおりまとめた。

ア 多様な主体が公共を支え合い、豊かにしていくという発想が重要である。

イ 行政サービス全体の中で、必要な施設を見定めるべきである。

ウ 人口増加時代に建設されて「身の丈に合わない施設」となりかねない施設の現状を市民と共有することが必要である。そして、今後どのようなまちを目指し、そのためにどのような政策・施設が必要かといった検討を重ね、目指すまちの姿に合わせて具体的な施設維持の将来像を市民とともに描くべきである。

また、次の6点を提言した。

- ① 施設運営の財務実態をフルコストで把握することを徹底すべきである。
- ② 中長期的視点で修繕費の見込みを把握したうえで、長期修繕計画を立て、施設横断的に対策を講じるべきである。
- ③ 官民連携を前提とした運営手法検討のためのガイドラインを策定し、検討を行うべきである。

——《指定管理者制度導入に当たっての留意点》

- ④ 行政区分や官民の区分を越えた施設のシェア（共有・分担）を検討し、利用者増加・稼働率向上により財源を確保することで維持費負担の軽減を図るべきである。
- ⑤ ネーミングライツの導入、駐車場の有料化、委託契約の包括化などに積極的に取組み、維持費負担の軽減を図るべきである。

⑥ 施設の収支状況、長期修繕計画、利用者の行動情報などの情報を分かりやすく発信し、行政サービスや施設のあるべき姿を市民とともに考え、実現に向けて取り組むべきである。

《施設別意見》

対象4施設に加え、文化会館及び総合体育館の項目に関連し、カルチャーパークについての意見をまとめた。

おおね公園

温水プールがあるため建物・設備の劣化が激しく、早急に中長期的な修繕計画を策定する必要がある。維持補修費の積立てや、施設の劣化速度に見合う料金設定とするといった財源確保策を具体的に検討すること。

また、東海大学に近接しており、立地を生かして大学との連携を模索すべきである。

文化会館

使用料収入では人件費さえ賄えない収支状況であり、また、平成31年度から大規模改修が予定されているという点で、今回の評価対象のうち最も運営方法の検討を急ぐべき施設である。中長期的なコストを算出し、今後の人口規模に合ったコンパクトな施設への建替えなども検討することが必要である。

カルチャーパーク全体の利用を活性化する起爆剤となるよう、利用者の行動情報を分析するとともに、さまざまな分野の専門家の意見を求めることが望ましい。また、市民が文化会館でどのような文化・芸術に触れたいかといったニーズの把握はもちろん、利用者である市民が主体となって事業を企画し、運営するという発想も必要である。

カルチャーパーク総合体育館

現状を超える利用者数の増が難しいのであれば、利用者数以外の施設運営に当たっての効果指標を設定する必要がある。

地域で活躍するチームの練習や試合を公開するといった取組みによりコンテンツの充実を図ることや、農業や商工業との連携を深めるといった方法によって、利用者や見学者が滞在時間を楽しめるよう工夫すべきである。

カルチャーパーク

まちづくりの観点から運営上の工夫を検討していくべきである。

国有地の無償貸与に支障がない範囲で、駐車場の有料化などを検討すべきである。

鶴巻温泉弘法の里湯

鶴巻温泉の灯を絶やさないという建設当初の判断は英断であるが、現状は温泉街全体の振興に貢献しているとは言い難く、目的を見定め、目指すべき効果や手段を整合させていく必要がある。

2 今後の行財政運営に向けて求められる考え方

実行計画の進行管理を通じて挙げられた、今後の行財政運営に関する考え方を次のとおり提言した。

(1) 縮充社会 —— 減分の配分の先に秦野市が目指すべき方向性

秦野市は、縮充社会（人口や税収が縮小しながらも地域の営みや住民の生活が充実したものになっていく社会）を目指すべきであり、そのためには減分の配分を行なながら公共を多様な主体が共有・分担して支え合うことが必要である。

(2) シェアリング・エコノミーによる民間のマネジメントの可能性

活用可能な遊休資産等を、インターネット上の仕組みを介して他者も利用可能とする経済活性化活動をシェアリング・エコノミーと呼ぶが、稼働率向上などを目的とした施設（空間）のシェアに留まらず、モノ、移動手段、金銭、スキルなどもシェアの対象になり、これらを組み合わせることでもさらに可能性が広がる。

これは民間事業者がノウハウを蓄積している分野であり、市域や官民の区分を越えた需給調整を果たすため、自治体によるサービスの在り方が大きく変わるきっかけになると期待している。

(3) 負担と給付のあるべき姿の共有について

税負担の考え方とともに、市として受益者負担の考え方を改めて明確にし、そのための改革方針を定めていく必要がある。

「縮充」のまちづくりを進める中で、人口や税収の縮減に伴う減分（負担）の配分にも正対することとなる。

その際、地域社会において支える側と支えられる側双方の断絶や批判を防ぐには、行政と市民がさまざまな地域の課題を共有し、ともに解決に取り組むことで「負担」と「給付」のあるべき姿を追求する必要がある。そのため、市職員には、地域課題への理解を深め、ヒト・モノ・カネ・情報などあらゆる地域資源を生かして解決に当たる姿勢が必須である。